

各位

## ATMキャッシュカードのご利用限度額引下げのお知らせ

備北信用金庫は、振り込み詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお客様の大切な財産をお守りするため、平成27年5月10日（日）より個人のお客様を対象に、ATM（現金自動預払機）による当金庫キャッシュカードのご利用限度額を下記の通り引下げいたしますのでお知らせいたします。

お客様にはご不便をお掛けする場合もあるかとは存じますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

## 1. 【キャッシュカードによるATMでの1日・1口座あたりのご利用限度額】

対象取引	変更前	変更後
当金庫ATMでの 現金のお引出し、お振込、お振替	合計 <b>200</b> 万円	合計 <b>100</b> 万円
デビットカードのお取引		
提携金融機関 ATMでのお引出し・お振込		

## 2. 実 施 日 平成27年5月10日（日）

3. 対象となるお客様 個人、個人事業者（法人は変更ございません）

4. 対象となる口座種類

普通預金（無利息型普通預金、定期性総合口座を含む）、貯蓄預金、カードローン

5. 対象となるカード：当金庫各種キャッシュカード

※既に現金のお引き出し限度額を「200万円以外」に変更されておられるお客様の口座は、その限度額を上記対象取引の利用限度額合計として読み替え変更を行ないます。

※ご利用限度額 100万円から引上げ・引下げを希望の方につきましては、下記のとおり変更手続きが可能です。

お取引の内容	お手続きできる場所	お手続きに必要なもの
ご利用限度額の 引上げ	窓口のみのお取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>お届け印</li> <li>本人確認書類</li> </ul>
ご利用限度額の 引下げ	窓口に加え、ATMでお申込みいただけます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>お届け印</li> <li>本人確認書類</li> </ul> ※ATMの場合には、キャッシュカードのみでお手続きいただけます。

以上



備北信用金庫